

補助金等又は民間資金による公益法人の行う融資等業務に係る公表資料
 (補助金等の交付により造成した基金等による公益法人の行う融資等業務以外のもの)

1. 融資等業務の概要 (平成 18 度)

法 人 名	財団法人民間都市開発推進機構
融 資 等 業 務 の 事 業 名	融通事業
事 業 の 概 要	日本政策投資銀行等への寄託を通じて、民間都市開発事業を施行する者に対し、長期かつ低利の資金を融通

2. 目標の設定等 (平成 19 年度)

項 目	講 ず る 措 置 等
実施した見直しの概要 (平成18年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等 (注))	○ 平成20年度に予定されている日本政策投資銀行の民営化に向けて見直しを行い、民営化までに必要な措置を実施
融 資 等 業 務 の 目 標	—
目標達成度の評価	—
そ の 他	—

注) 「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)